

学位論文題名

# 知的障害者の法外小規模施設における教育実践

## 学位論文内容の要旨

### I. 研究の目的

本論文は、筆者がここ30年間取り組んできた教育臨床、教育実践をもとに、特にこの15年間関与してきた心身障害児通園事業と小規模作業所の設立、運営、指導をとりまとめたものである。

これら二つの事業施設はいずれも児童福祉法、精神薄弱者福祉法の枠外の、いわゆる法外小規模施設である。

心身障害児通園事業は1972年に、小規模作業所は精神薄弱者通所援護事業として1977年に厚生省通知によって開始されたものである。

知的障害者では、その生涯教育が極めて重要であることは自明のことであるが、義務教育の場を除けば、現実には極めて貧弱で法定施設は全く保障されていない。つまり、幼児期の療育や学校卒業後の生活の場は極めて少なく、上記法外施設は、法定施設を補完する役割を担って設けられているのである。こうした補完的役割を担うだけに関わらず、心身障害児通園事業と小規模作業所は近年ますますその数を増大してきている。なお、法定施設はこれに比べ伸び悩んでいる。生涯教育の観点に立つと、このライフステージでの二つの場の豊かな発展と確立は極めて重要なことである。

なぜ、二法外施設が今日なお増え続けるのか、今後これらのステージでの重要な対応とは一体どうあったらよいのかなどの問題を本論文では明らかにしていくことにしたのである。

この問題を究明するため、

- (1)心身障害児通園事業施設の実態と性格
- (2)小規模作業所の実態と性格
- (3)知的障害者の生涯にわたる生活と療育の形態
- (4)望ましき療育の方向、特に地域生活支援の方向はどうあるべきか。具体的な対応。
- (5)「親なき後」の対策とされる更生施設（入所）の位置づけと今後のあり方をみていくことにした。

上記から、知的障害者療育のあるべき姿を追求していくことができると考えたのである。

### II. 研究の方法

これらの問題を分析、究明するため、次の方法をとった。

- (1)心身障害児通園事業の実態調査を行う。（発送290 回収208、回収率72%）
  - (2)岐阜県内心身障害児通園事業の実態調査を行う。（44施設）
  - (3)小規模作業所の実態調査を行う。（発送506 回収302、回収率60%）
  - (4)小規模作業所生の生活、作業、技能などを適応度により明らかにする。並びに事例的に分析する。このことから、小規模作業所の持つ特徴を捉える。（あしたの会3作業所）
  - (5)親たちの施設作り運動の事例から、親の関与の仕方や問題を明らかにする。（あしたの会共働学校）
  - (6)障害者の一般就労を可能とする条件を明らかにするため、個人事業所を設立し、実践を分析し可能性を追求する。（あしたの会ふくろうの仲間）
  - (7)更生施設（入所）の理念、運営方針、建築計画を事例的に追求し、地域福祉の中での更生施設の今後について究明する。（あしたの会自然の家）
- その方法は、実践的、事例分析的に

おこなわれ、本文では14章に構成し、まとめられた。

### Ⅲ. 結果の要約

(1)事業施設は法定施設と異なり、制度的に未確立のため、経済的裏付けが乏しく、その整備は遅れており、特に小規模作業所では親の負担となっている。

(2)それにも関わらず、法定施設にはない地域療育の観点を十分に含んでおり、障害者のスペシャルニーズに対応した取り組みがなされている。行く場を持たない親たちがやむを得ず作ったその場合は、少人数、小舎制、リソースルーム方式の取り入れ、障害者にこだわらないといった個に応じた支援形態が含まれることになり、地域療育と個別療育を可能としその存在を確固なものとしている。

それらの独創的実践には心身障害児通園事業では、保育所との併設、全日システムではない必要とされる療育形態の模索など、小規模作業所では、地域との交流や障害者のニーズにあった生活型、療育型、作業型など個有な作業所の取り組みなどがある。

(3)今後、これらを従来の法定施設に組み入れていくよりも、実践に学び、独自の、地域に開かれた新たな法定施設の確立をめざす必要がある。

(4)心身障害児通園事業、小規模作業所の設立では親の主体的関与が必要であったが、運営においても重要であることがわかった。障害者の生活と療育には親と共に歩むことが重要となる。

(5)地域に居住する障害者のため、また、親なき後の目的で精神薄弱者更生施設の整備、増設が急がれるが、社会福祉法人でなければ運営できない。社会福祉法人の施設を親たちが作り出すことは極めて困難であり、制度上の改善が必要となろう。

(6)ノーマリゼーションの高まりの中、脱施設化は進んでいる。この中で更生施設は不必要との論もあるが、障害者のライフステージや独自のニーズを考えて、終生保障の場と治療教育の場などとして必要である。その一つとして障害者が自然との交わりを重視し、自然と共存する「自然の家」の計画を作成した。また、「強度行動障害者」など個有な問題への治療教育的対応の可能性も指摘した。

(7)更生施設は、入所生にのみ存在するのではなく地域に居住する障害者の支援のためのサービスを提供する場でなくてはならない。そのサービスにはグループ・ホーム、ショートステイ、合宿、在宅訪問など多様な活動があり、地域支援が期待される。そのため、更生施設を中核としさまざまな機能をもつユニットをつくり、多面的選択の可能な登録制度作りが重要となろう。あしたの会はその一モデルとして意義をもつ。

(8)地域生活を豊かにしていくため、障害者にとって小規模作業所の生活だけでなく、一般就労の機会が必要となる。高賃金、より現実度の高い社会参加となるからである。そのため、障害者のニーズにあった、障害者のための個人事業所を設立し、一般就労が可能かどうか一年間にわたって実践した。非障害者との共働や地方自治体の奨励制度などを条件に可能性のあることを指摘した。今後、援助付き雇用 (Supported Employment) というより統合された方向での試行が必要となる。

(9)開かれた更生施設となるため、その理念、運営、建築の計画を立案し、実行に移した。生活では自己決定を中核にし文化、体育活動を配慮した。また、家庭そのものを取り込むように、親参加、親宿舎などの構想を明らかにした。

# 学位論文審査の要旨

主査	教授	諸富	隆
副査	教授	杉村	宏
副査	教授	古塚	孝 (藤女子短期大学)
副査	助教授	菅野	敦 (東京学芸大学)

## 学位論文題名

### 知的障害者の法外小規模施設における教育実践

1980年代以降の障害児教育のあり方の基本的方向を示した Warnock Report(1978)において、Warnockは、障害児教育で解決すべき課題として、(1)幼児療育と、(2)学校卒業後の指導体制とをあげ、それらをノーマリゼーションの立場から推し進めるべきであると、簡潔にまとめている。即ち、ライフステージに立つ療育の重要性と、その場の欠落を指摘している。

本論文は、発達障害（その殆どが重度の知的障害）を生涯にわたって生活支援することを目的に行われた地域生活支援システム（地域福祉）構築の取り組み（法定外小規模施設の設定・運営・療育と小規模施設の問題点を克服し地域福祉の中核となる「親亡き後」を視野に入れたいつでも入って出られる reversible 更生入所施設設立への取り組み）と、そこにおける支援の効果（個々の知的障害者の適応と自己実現の過程）について、実践者の立場（障害者を取り巻く現実とその矛盾の中で、発達と自己実現を自らの手で実証する）から詳細に検討し、知的障害者療育のあるべき姿について追求したものである。

論文は大きく三つの内容から構成されている。第1は、心身障害児通園事業の実態と性格・特徴について、全国の心身障害児通園事業施設208施設及び岐阜県の44施設に対するアンケート調査と、著者の心身障害児通園事業施設における教育実践に基づいて明らかにし、この法定外施設の中に地域療育確立の可能性が含まれていることを論じたものである。第2は、本論文の中心である地域生活支援の中核として機能している小規模作業所の実態と性格、今後の療育のあるべき方向を以下の方法によって明らかにしたものである。①実際に著者と親達によって設立され運営されている小規模作業所（あしたの会3作業所）における障害者（療育手帳重度25名、中度5名、身体障害者手帳3級1名）の生活適応（生活適

応度、作業適応度、作業技能習熟度)の実態分析、②1年以上の作業所生活の中で大きく改善の認められた5名の作業生(強度行動障害・重度自閉症)の事例分析、③全国503ヶ所の小規模事業所の実態調査、④障害者の生活権と労働権を保障し、障害者のスペシャルニーズに対応して大人としての自己実現を図るために福祉就労から一般就労への転換・拡大を目指した小規模事業所の企業化(個人事業所ふくろうの家の設立と運営)の実験。第3は、現状の小規模作業所が通過施設であるという限界を持つ限り、親亡き後の不安や経済的貧困を克服してライフステージに立つ療育を追求するには、障害者の多面的選択が可能で出入りが自由な更生入所施設が必要であることを主張し、その入所施設が「施設福祉」に留まらず、小規模事業所において実現してきた「地域福祉」の中核となるためにはどのような理念と条件が必要であるかを論じ、現在、地域生活・家族生活の保障を常に念頭においた施設作りが著者と親たちとの共同で進められていることを記述したものである。尚、昨年、職住分離、小舎制、開放性、利用し易さ・安全性等を実現した更生入所施設が完成し、地域福祉の資源・センターとして活動を開始し、そこにおいてライフステージに立つ望ましい療育のあり方についての実践研究が継続されている。

本論文の特徴であり、評価し得る点の第1は、著者の長年の臨床・実践研究から導き出された重度の知的障害者の発達と自己実現を可能とする条件についての仮説が著者の法定外小規模施設における臨床・教育実践によって検証され、その実証過程の的確な記述が新しい教育心理学研究のあり方を提示していることである。第2は、これまでの臨床・実践研究が十分に生かし切れなかった実験室や実験教室によって開発されてきた教育心理学的方法を適切に用いることによって小規模事業所における個々の重度の知的障害者の適応の過程、自己実現の過程が追究され、重度の知的障害者が小規模事業所においてよく適応し、自己を実現する過程の数量化と要因の析出に成功していることである、さらに、それらが障害者個々人のスペシャルニーズに対応する指導プログラム(作業所内の環境条件の変更を含む)に組み込まれて現実に提起され、要因の検証が教育実践として追究されていることを明らかにしていることである。第3は、これまでの臨床・実践研究が踏み込み得なかった障害者の一般生活の安定、家族生活、地域生活を療育の必須の要因として取り上げ、生涯発達とノーマリゼーションの視点に立ってそれらと深く係わりながら、個々の障害者を生涯にわたって療育し、支援し続けること(30数年間という長期にわたる教育実践)が極めて独創性の高い研究と成り得ることを示したことである。第4は、障害児・者の療育と深く係わって研究を続けている研究者やこれから臨床・実践研究を目指そうとする研究者に対して新たな研究の方向性と勇気とを与えているということである。

よって著者は、北海道大学博士(教育学)の学位を授与される資格があるものと認める。